

## アクション・プラン（第3次募集）の実施にかかる提案

兵庫県宝塚市

### 1 趣旨

本市では、平成19年度より西宮公共職業安定所と共同で「ワークサポート宝塚（ふるさとハローワーク）」を設置して、求職者及び求人者に対し職業相談、職業紹介等を行っており、一定の実績を上げている。

その中で、今年度の傾向として、新規求職者のうちパートタイム労働を希望する人が正規雇用を希望する人よりも上回ってきており、パートタイム労働のニーズは今後も高まっていくと推測される。パートタイム労働を希望する人は、多くが女性であり、勤務時間や勤務場所などの条件が限定され、その条件にあった企業等を探し出すことが難しいことから、なかなか就労に結びついていない。そこで、パートタイム労働を希望している人とパートタイムの求人を行う企業等とのマッチングを図ることにより、より効果的な業務運営を行うとともに、働く意欲を持つ女性を支援するための事業も合わせて実施し、女性の就労環境づくりに努める。

また、現在「ワークサポート宝塚（ふるさとハローワーク）」内に設置している「若者しごと相談広場」では、月によって30件近い相談を受けることがあり、病気や家庭の問題を抱えた若者がニートや引きこもりになるなどして、思うように仕事に就けない、また、継続できないケースが多く見受けられる。このような若者の社会的、経済的な自立を支援するため、本市と西宮公共職業安定所とが一体となって就労に直結した相談体制を充実させる。そして、全国的に大きな問題となっている学卒者の就職活動についても、支援するための体制を構築する。

### 2 実施内容

#### (1) 「パート面接会」の開催

パートタイム労働を希望する人を対象に就職面接会を開催する。また、同会場において就労にかかる相談窓口と一時保育室を開設する。

##### ①本市が実施する事項

- ア. 会場の手配、提供、設営
- イ. 市民サービスの相談窓口設置
- ウ. 一時保育室の開設
- エ. 市民への周知（広報誌、ホームページ、ラジオ、チラシ配布、ミニコミ誌等）

##### ②国に実施していただきたい事項

- ア. 求人の確保、参加依頼
- イ. 雇用保険、社会保険等臨時窓口の開設、相談員の配置
- ウ. ハローワーク登録求職者への周知

③本市と国が一体となって実施する事項

- ア. 全般の準備等
- イ. 当日の運営等

(2) 女性のための就労支援

働く女性、働きたい女性を対象に就労相談や就労支援セミナーを開催する。(詳細は未定。)

①本市が実施する事項

- ア. 「女性のための就労相談」の企画、会場設営等
- イ. 「女性のための就労支援セミナー」の企画、会場設営等

②国に実施していただきたい事項

- ア. 「女性のための就労相談」への職員及び職業相談員の派遣
- イ. 「女性のための就労支援セミナー」への職員及び職業相談員の派遣

③本市と国が一体となって実施する事項

- ア. 「女性のための就労相談」の実施等
- イ. 「女性のための就労支援セミナー」の開催等

(3) 「ワークサポート宝塚（ふるさとハローワーク）」における若者就労支援

ふるさとハローワークの若者就労支援担当として、職業相談員を1名増員するとともに、「若者しごと相談広場」に学卒ジョブサポーターを配置する。

①本市が実施する事項

- ア. 実施場所の提供、設営
- イ. 専門相談員による予約相談等

②国に実施していただきたい事項

- ア. 学卒ジョブサポーターの配置1名
- イ. 職業相談員の追加配置1名 ※上記(1)及び(2)の業務も担当
- ウ. 学卒ジョブサポーター及び職業相談員が使用する紹介端末2台設置
- エ. 「若者しごと相談広場」における職業相談及び職業紹介
- オ. 若者を対象とした就職促進セミナーの開催

3 実施時期

平成24年度